

## 次回会議のお知らせと宿題のお願い

### □ 第7回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆とき 12月5日(土) 午前9時30分～正午

◆ところ 吉田公民館 講堂(3階) …会場が変更となりますのでご注意ください。

### □ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ 検討項目② 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」～まちづくりの主人公は誰?～

- ・ 第7回の会議では、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体とその役割』について、各グループのまとめを行い、各グループで話し合われた結果をみんなの前で発表し、全体で意見の共有を行います。
- ・ つきましては、宿題として次回までに「燕市のまちづくりの主体の役割」について、次のことを考えてきていただきたいと思います。

●他のグループの意見も参考に、各グループで挙げられた「まちづくりの主体(担い手)」の役割をもう1度考えてきてください。さらに、大事だと思ふ意見をピックアップしてきてください。

### ◆記入にあたって

- ・ 第6回会議において各グループで意見交換を行った「まちづくりの主体の役割」について、他のグループの意見も踏まえ、追加意見を考えていただくとともに、テーマのまとめとして**大事だと思ふ意見を拾い上げて(ピックアップして)** いただきたいと思ひます。
- ・ 第6回会議で話し合われた各グループの意見は、後日資料として送付します。

□様式：あらかじめ、ポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いいたします。

□提出：次回会議に持参してください。

※ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎  
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ  
担当：鈴木・宮路・五十嵐  
電話：0256-92-2111 (内線243)  
FAX：0256-92-2110  
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp